

会員増強を推進しています

組織強化委員会では、今年度会員数 1,900 件を目指し、
会員増強を推進中です。

ご紹介いただいた事業者の方にお礼として粗品をお渡し
しています。

(会員増強月間は 10 月～ 11 月です。)

是非、皆様のお仲間をお誘いいただき、商工会加入増
強推進にご協力ください。

全国商工会会員福祉共済 商工貯蓄共済

加入促進キャンペーンを実施します !!

～是非、商工会までご連絡下さい～

事業主の皆様 労働保険(労災保険・雇用保険) の加入手続きはお済みですか？

～11月は労働保険適用促進強化期間です～

労働保険(労災保険・雇用保険)は、労働者の方が業務中
や通勤途上に事故にあった場合に必要な保険給付を行い、ま
た労働者の方が失業した場合に失業手当等を給付したり再就
職を促進する事業を行うための保険制度です。

労働保険は労働者を一人でも雇用する事業主に参加が義務
づけられています。

まだ加入手続きがお済みでない事業主は、早急に手続きを
行ってください。

商工会の内部で労働保険事務組合があり雇用保険(失業等
給付)、労災保険に関する手続きなどを事業主に代わって代行
しております。

お問い合わせ先

労災保険は…三鷹労働基準監督署

労災課 TEL 0422-67-3422

雇用保険は…ハローワーク三鷹(三鷹公共職業安定所)

雇用保険適用課 TEL 0422-47-8623

金融相談会

商工会では、日本政策金融公庫職員による金融相談
会を開催しています。

◇田無事務所 毎月第2木曜日 10時～12時

◇保谷事務所 毎月第3水曜日 10時～12時

相談内容等、秘密厳守いたします。

相談は予約制となっておりますので、希望される方は、
事前に電話にてご予約ください。

田無事務所 / 〒188-0012 西東京市南町 5-6-18 ing3F

TEL 042-461-4573 FAX 042-463-7311

保谷事務所 / 〒202-0005 西東京市住吉町 6-1-5

TEL 042-424-3600 FAX 042-423-9933

西東京商工会

検索

クリック!

www.nisitokyo-shokokai.jp/

平成29年度

西東京市一店逸品事業



『ジヨイバル』開催決定!!

- 日 時 ■ 西武新宿線沿線を中心とした地域 (第1弾)
平成29年10月25日 (水) ~ 10月27日 (金)
あとバル平成29年10月28日 (土) ~ 10月31日 (火)
- 西武池袋線沿線を中心とした地域 (第2弾)
平成29年11月22日 (水) ~ 11月24日 (金)
あとバル平成29年11月25日 (土) ~ 11月28日 (火)



- 参加店 ■ 一店逸品認定店および商工会員で市内において飲食店を営む事業者。
(一店逸品運営委員会にて参加店を決定します。)
- メニュー ■ イベントの魅力を高めるため、参加店には500円でお得感のあるバル限定メニュー (1ドリンク&1フード) を提供していただきます。
- チケット ■ 1冊4枚綴りで2,000円
- あとバル ■ イベント終了後の4日間を『あとバル』期間とし、期間内に使いきれなかったチケットは1枚500円の金券として参加店で使用できます。

第5弾『サービス・ものづくりの逸品』を大募集!!

■ 募集内容 ■

本市内の飲食関係以外の事業を営む商店・事業所から、その店ならではの自慢の逸品を募集します。応募頂いた逸品を選考委員会において選考基準を基に審査を行い、その後、運営委員会で逸品として認定します。認定された逸品は、一店逸品事業専用ホームページや冊子を作成し広くPRに努めます。
(第2弾 (前々回) のサービス・ものづくり・こだわりの自慢の逸品認定品の再度の申し込みも可能です)

平成29年度 対象の逸品の例

サービス業・物品販売業
ものづくり業 等より

その店ならではの手作りやオリジナル性の高い商品を提供している
その店ならではのサービスを提供している
その店ならではの技術力を提供している

- 参加基準 ■
1. 自店 (社) ならではの自慢できるこだわりの逸品があること。
 2. 応募した逸品を安定的に供給し続けることができること。
 3. 逸品活動に則した販売活動・店舗管理・品揃えができること。
 4. 一店逸品事業にかかる活動に協力できること。
 5. 西東京商工会の会員であること。(事業参加と同時加入でも構いません)
 6. 税金の滞納がないこと。
 7. 西東京市内に逸品を提供する拠点を有すること。

■ 申込方法 ■ 参加申込書に必要事項をご記入の上、商工会へお申し込みください。

■ 申込締切 ■ 平成29年10月27日 (金) 必着 ■ 参加費 ■ 無料

■ 注意事項 ■

- ・選考では「その店ならではの逸品であるか」、「店主のこだわりや熱意が感じられるか」「店舗の雰囲気や管理に力を入れているか」に重点を置き、参加申込書、逸品および店舗の確認、体験等により、西東京市の一店逸品事業に参加する店としてふさわしいかを確認させていただきます。(申し込みいただいた内容を確認するため、選考委員がお店に伺います)
- ・選考の際に、逸品のサンプルや体験等のご協力をお願いさせていただきます。
- ・選考委員会による選考の結果落選する場合がございます。
- ・申込み内容に虚偽があった場合、一店逸品の認定は取り消しになります。



行政懇談会報告

行政懇談会報告

○実施日：平成29年7月25日(火)午前10時

○会場：西東京市役所田無庁舎庁議室

○行政懇談会内容

1. 商工会より各事業の実績報告を行いました

事業名：商工会運営補助金・創業支援事業・チャレンジショップ事業・一店逸品事業・被災地復興支援事業の各補助事業

2. 各部長及び事務局より市に対する要望を行いました

商工会保谷事務所土地賃貸借契約見直し（保谷事務所の土地に対する賃借料の免除）

平山商業部会長：西東京商工まつりへの補助金要望、商店街の街路灯LED化補助の更なる強化・生活弱者（生活保護者）支援の見直し（商品券の支給）。

真野建設部会長：西東京市中小企業事業資金融資あっせん制度の内、返済についての据置期間1年以内への延長、本制度の重複追加融資及び借り換えの容認、小企業等経営改善資金（マル経資金）利子補給制度の創設、公共事業入札における市内に本支店登記のある建設事業所の優先採択、少額公共事業発注の増加。

田中工業副部会長・海和事務局長：商工会利用者に対する駐車場利用料のサービス、市内5駅を中心とする商店会の活性化。なお、その他報告事項として、飲食業部会からは、『健康メニュー推奨事業』（カロリー表示を行い販路を広げる事業）、一店逸品事業ふるさと納税返礼品の内容、また、西東京市有料指定ごみ袋事業製造・配送・システム管理業務委託、西東京市庁舎駐車場敷地等の借受者募集のそれぞれについては、今後、商工会側で調査・研究していくと伝えました。

3. 丸山市長より回答と意見が述べられました

・保谷事務所土地賃貸借契約書の内容見直し

商工会の事務所の課題については、これまでも、商工会の「総意」による方針決定のご提示をお待ちしてきた。よって、保谷事務所の土地賃貸借契約書の内容見直しについては、今後、商工会側から事務所の活用方針等が提示された時点で、庁内関係部署において協議すべき事項と考えている。

・西東京商工まつりに対する補助について

本年度開催された商工まつりでは、一店逸品事業の周知拡大を目的として、経費の一部を補助させていただいた。商工会からは、現時点で実施後の報告を受けていないため、市としての評価は今後行っていく。引き続き、効率的、効果的な事業運営を前提に、市としての支援方法を検討していく。

・商店街の街路灯LED化補助の更なる強化

商店会が所有する街路灯のLEDランプへの交換については、平成28年度より、「特定施策推進型商店街事業補助金」を開始したところであり、昨年度は、複数の商店会にご活用いただいている。なお、街路灯の電気料金に係る補助については、都市整備部で所管しており、当面拡充の予定はございませんが、省電力化のためにも、LED化を推進していただきたい。

・生活保護支援の見直し

生活保護法におきまして、特別な事情がない限り、全国的に生活保護費は、金銭給付により行っている。また、個人情報の保護にも配慮しなければならない。

・西東京市中小企業事業資金融資あっせん制度について

現状としては、市の融資制度は、事業融資あっせん制度と創業融資あっせん制度のご利用となる。今後、本市の融資制度の見直しに当たっては、商工会にも参画をいただいている第三者委員会の意見を参考に、総合的に判断していく。

・商工会、小企業等経営改善資金（マル経資金）利子補給制度について

現在「マル経資金」に対する利子補給の予定はありません。

・西東京市公共事業入札について

地元建設業者の受注機会の確保につきましては、競争入札の指名等の際に、適切な対応を行っている。また、少額の契約案件についても、各事業担当課において、市内事業者を優先して発注しているものと理解している。

・5駅を中心とする商店会の活性化について

商店街活性化の検討は、本年度、産業振興課において、全ての商店会に対して調査・ヒアリングを実施し、本市における商店街振興の方向性を整理したいと考えている。今後、市の職員が商店会を巡回する際には、忌憚のないご意見をお伝えいただきたい。

・西東京市役所 商工会利用者に対する駐車場利用料のサービスについて

現状、普通財産として賃貸を行っているテナントの方には、有料駐車場の無料手続きは行っていない。インギルには、専用の駐車場がございませんので、駐車場が必要な場合については、テナントの方が駐車場を用意していただくことになっており、ご理解をいただきたい。

4. 池澤副市長から西東京市の財政状況及び補助金の考え方について

「平成27年度の歳入の内、92.5%が経常支出にあたり、7.5%分しか臨時支出に回すことはできない状況にあり、財政の硬直化が進んでいる。行財政改革を進めるとともに、そこから生じる有効財源を、総合計画にある各種計画に充当していく。各種補助金についても、本市の政策に合致しているのかどうかを視点として精査している。当市の財政状況をご理解いただいた上で、歳入の確保及び歳出の抑制に取り組んでいただきたい。今後とも市財政へのご理解、ご協力をいただきたい。」との意見が述べられました。

5. 小関部長から産業振興マスタープラン中期計画について

「商工会と市が連携を図る中で、市の各種事業を進めている。一店逸品のおもてなしの逸品やふるさと納税の返礼品等の新たな展開等に着手していただき、地域の資源を有効に活用し、戦略的なイメージで地域ブランド力創出向上に繋げている。創業については、市が認定を受けた創業支援事業計画について、商工会を連携する組織として位置付けさせていただき、創業スクールや創業カフェなどの取り組みを通じて、創業者の育成に繋がっていることに御礼申し上げる。今後商工会が運営する創業支援センターとの連携は重要なものとなっていく。本年度も地域経済の活性化に寄与する事業を推進し、商工会員の皆様とともに商工振興にかかる成果を上げていくようにしていきたい。地域の事業者の皆様と向き合いながら、職員一同、精一杯取り組んでいきますので、引き続き皆様のご理解とご協力を宜しくお願いしたい。」との意見が述べられました。

その後、今後の産業振興について活発な意見交換がなされ、秋山副会長の閉会挨拶によって終了しました。



～出席者（敬称略）～

【西東京商工会】

大河内会長・秋山副会長・清水副会長・平山商業部会長
田中工業副部会長・真野建設部会長・瀧島飲食業副部会長
松川女性部長

【西東京市】

丸山市長・池澤副市長・小関生活文化スポーツ部長
五十嵐産業振興課長・小菅産業振興課課長補佐

【商工会事務局】

海和事務局長・石坂課長・古賀係長・川鍋

商業部会

○商店街夏のイベント周知

市内の商店街等で開催される夏のイベントについてのご案内チラシを作成・各商店街を中心に配布し、また、7月中旬から8月上旬の期間に市内の情報誌とFM西東京番組表にも掲載し広くPRいたしました。

○今後の予定

去る6月30日(金)商業部会幹事会を開催いたしました。今年度の部会活動について協議し、部会視察研修・講習会・忘年会について実施することが決定しました。

詳細が決まり次第改めてご案内いたします。よろしくお願いいたします。

工業部会

○視察研修会

7月1日(土)、2日(日)2日間の日程で、ものづくり工友会で視察研修を実施しました。視察先はスズキ自動車の歴史博物館、龍澤寺、麒麟御殿場蒸留所等でした。

○交流会の実施報告

9月1日(金)18時30分より、清瀬商工会の工業部会員との情報交流会を開催いたしました。

当会からは10名が参加し、総勢15名で様々な意見交換が行なわれました。

○展示会等出展助成金制度

受発注の拡大を図るため、内外の展示会等に出展する際の費用を助成しております。

詳しくは、商工会までご連絡ください。

○市民まつり

11月11日(土)～12日(日)の2日間、市民まつり会場の管理棟内で市内製造業の展示会及び小学生向けの工作教室を行います。



○講習会及び懇親会(予定)

部会員を対象に、講習会及び懇親会を行います。

開催日 12月上旬(予定)

開催時間 午後6時30分

詳細が決まり次第、皆様にご案内します。

西東京創業支援・ 経営革新相談センター からのお知らせ

西東京創業支援・経営革新相談センターは西東京市からの補助を受け、西東京商工会が運営しています。当センターの主な事業内容は次のとおりです。

- ◎ 中小企業診断士等による特別相談(相談内容によっては商工会の経営指導員が対応しています)
- ◎ 税理士による特別相談
- ◎ 各種セミナーの開催
- ◎ 西東京市創業融資に関する相談
- ◎ 空き店舗に関すること
- ◎ 企業間マッチング事業
- ◎ 経営革新に関すること等

創業・開業を目指している皆様。事業の改善を図りたい経営者の皆様。どうぞ当センターをご活用下さい。

西東京創業支援・経営革新相談センターのホームページからも随時情報を発信しております。どうぞご覧ください。

☎ 042-461-6611

<http://www.nishitokyo-sougyou.net/>

頼れる補償の商工会の 全国商工会会員福祉共済

あなたの家族を
まるごと守る!



全国商工会連合会が運営する自家共済制度です。仕事中はもちろん、交通事故や家庭内でのけがをはじめ、病気、がんなどに幅広く対応しており、商工会会員はもちろん、家族と従業員(の家族)の皆様にもご加入いただける低廉な掛け金で、会員の皆様や家族の暮らしを守る共済です。是非この機会にご加入下さい。

掛け金: 1,000円から4,000円

共済金: 死亡共済金・後遺障害 100万円～2,000万円(事由により)／入院共済金 2,000円から16,000円／手術共済金 1.25万円～40万円／通院共済金 750円～6,000円(3日目～100日目)等があります。

【けが】「病気」の補償【おすすめポイント】・特長

掛け金・共済金はプラン毎に **年齢・性別・職種に関わりなく一律**

交通事故・不慮の事故以外に **天災でも「けが」の補償!**

仕事以外でも **国内外24時間補償! 医療補償も充実!**

けがも病気も **日帰り入院から補償! がん補償にも対応!**

けがの補償 **80歳まで補償!** 病気の補償 **74歳まで補償!**

建設業部会

○視察研修会

10月1日(日)に視察研修会を開催します。

今年度は、日本の古き良き建築技術がみられる上毛電鉄の大胡駅舎・大胡電車車庫（いづれも国の登録有形文化財）を見学します。また国内で今走る最古の電車といわれる「デハ101」車両に貸し切りで乗車します。

建設モノづくりの原点を考える、この機会に是非ご参加ください。

○講習会

今年度も部員の方々を対象とした、お役に立つ講習会及び交流会を企画しています。詳細が決まりましたら、お知らせいたします。ぜひご参加下さい。

飲食業部会

○視察研修会

今年度の視察研修会は例年のとおり、日帰り視察研修会として10月9日(月)に開催する運びとなりました。

内容は、群馬県高崎市にあるお菓子のラスク（グーテ・デ・ロワ）で有名なガトーフェスタハラダを視察する予定です。工場建設誘致により工場を建設し、どのようにして、周辺の地域振興に寄与してきたのかを視察するとともに、工場見学も行う予定です。

その他、赤城フーズやららん藤岡を見学し、参加者

一同は懇親を深め、飲食業部会の絆がさらに強固なものとなり、大変有意義な視察研修会となるようにと想っております。

○講習会

恒例の寄せ植え講習会、フラワーアレンジメント講習会を開催する予定です。

日程など、詳細が決まりましたら部会員の皆さまにお知らせいたしますので、多くの方のご参加をお待ちしております。

新しくビジネス総合保険制度が出来ました

商工会員の皆さま、事業経営を取り巻く様々なリスクに備えていますか？

「商工会のビジネス総合保険」は、スケールメリットを生かした割安な保険料水準により、従来別々で契約していたPL、リコール等の賠償責任に加え、施設、業務遂行、管理財物に対する賠償責任もラインナップ

し、会員事業者を取り巻く事業活動リスクを包括して総合的に補償する全く新しい補償内容になっています。

業種に応じた細やかな補償に加え、リコール特約、情報漏えい補償など様々な特約が用意されています。

商工会のスケールメリットを生かした割安な保険料による制度設計になっています。

●保険料をスリム化！（最大約35%割引）

●補償の重複を防ぐことができる！

●煩雑な契約手続きを一本化！

*詳細については、商工会までお問合せ下さい。

西東京商工会（これから）の主な事業「年間カレンダー」

各役員会（随時会議）

正副会長会・総務委員会・理事会・
部会役員会（商業・工業・建設業・飲食業）・
青年部・女性部常任委員会・
委員会（組織強化・広報情報化・まちづくり）
その他 各事業等委員会

工業部会ものづくり工友会
定例会（毎月第2金曜）

9月

・会報発行

・清瀬商工会工業部会員の情報交流会
・女性部 視察研修会（28日）

10月

・会員増強月間（10月～11月）

・建設業部会 視察研修会（1日）
・飲食業部会 視察研修会（9日）

11月

・市民まつり（11日・12日）
・産業交流展（15日・17日）

・福利厚生・従業員表彰（17日）

12月

・商工会カレンダー配布

・工業部会 講習会
・女性部 講習会

1月

・年末調整 源泉徴収事務個別指導会

・会報発行

・女性部 初詣
・新年賀詞交歓会

2月

▽確定申告相談会（2月～3月）

・青年部 視察研修
・青年部 献血事業

▽各種講習会やその他の事業

▽日程等決まり次第ご案内します。

▽金融相談会（毎月2回）

青年部

○青年経営者主張大会

平成29年7月17日(祝・月)に昭島市フォレストイン昭和館にて、東京都商工会青年部連合会主催の平成29年度青年経営者の主張大会が行われました。

今回の主張大会は、主張発表と顕彰部門の発表に分かれて行うスタイルとなり、当日は、村上嘉男部員が顕彰部門団体の部「まち(地域)づくり部門」で発表を行いました。内容は、青年部員が関わった西東京商工まつりについて、熱く語っていました。残念ながら、関東ブロックへの選出とはなりませんでした。来場された方々に主張したいことがしっかり伝わっていたと思います。



○青年部事業予定

①西東京市民まつりへの出店

11月11日(土)～12日(日)の2日間、いこいの森公園で開催される市民まつりに出店を予定しています。

今年は綿菓子とビール等の販売を予定しています。

②献血事業

来年2月に実施予定。



③視察研修会

来年2月に実施予定。

私たちと一緒に活動してみませんか。

商工会加入企業で45歳以下の経営者・後継者・従業員なら男女問わず、どなたでも入部できます。年会費は5千円です。

従業員の賃金アップと生産性の向上に取り組む事業主の皆さまへ

人事評価改善等助成金を活用してみませんか？

人事評価改善等助成金は、平成29年度に新設され、生産性の向上のための人事評価制度と賃金制度の整備をし、生産性の向上、賃金アップ及び離職率の低下を図る事業主に対して助成するもので、人材不足の解消を目的としています。

詳しくは厚生労働省HPに掲載されている「人事評価改善等助成金のご案内」をご参照ください。

☎ハローワーク三鷹 事業所部門 ☎0422-47-8607

厚生労働省 人事評価改善等助成金

助成金の概要	助成を受けるための条件
A 制度整備助成 50万円を支給	事業主が、生産性向上のための人事評価制度と2%以上の賃金アップを含む賃金制度(以下「人事評価制度」と表記します。)を整備し、実施した場合。
B 目標達成助成 80万円を支給	Aに加え、1年経過後に人事評価制度等の適切な運用を経て、生産性の向上、労働者の賃金の2%以上のアップ、離職率の低下に関する目標のすべてを達成した場合

制度を利用するためには、人事評価制度等整備計画を作成し、整備する月の初日からさかのぼって、6か月前～1か月前の日の前日までに東京労働局長に提出して受給資格の認定を受ける必要がありますので、早めにハローワークへご相談ください。

雇用保険関係の届出・申請を行う事業主の皆様へ

～電子申請のご利用をお勧めしています～

- 電子申請なら、24 時間 365 日いつでも申請が可能です。
- 個人情報の持ち運びが不要です。
- 時間とコストをかけずに申請できます。

雇用保険適用関係や雇用継続給付の届出・申請に電子申請を利用する事業主の方が増えています。来所による届出・申請をされている事業主の皆様は、是非、電子申請の利用をご検討ください。

窓口での提出のような待ち時間がありません。

(ただし、返戻には時間をいただくことがあります。)

☎ハローワーク三鷹 雇用保険適用課

☎0422-47-8623

イーガブ



⑥ 目の悩みの駆け込み寺 漢方 上田薬店
目の乾き・目の使い過ぎ・疲れ目にお悩みの方
ご相談・検査料無料

⑦ エニータイム オオゼキ
パナソニックLED照明メーカー
希望小売価格より28%OFF!!

⑧ 西東京シネマ倶楽部
大人当日券 1,000 円 → 800 円に割引します

⑨ 介護トラベル株
ケアサポート料金 20%OFF(日帰り観光・宿泊旅行)

⑩ 田中葬祭株式会社
葬儀安心サポート会員にご入会の方
ティッシュ5箱プレゼント!

⑪ (有)アカギ印刷
印刷物 10%OFF

女性部

○バザー収益金を寄贈しました

皆様のご協力により商工まつりで実施したバザーの収益金を、西東京市社会福祉協議会へ寄贈し、地域福祉の増進に役立てていただきます。



○盆踊り大会

今年もお揃いの浴衣を着て盆踊り大会に参加しました。



○女性部関東ブロック研修会に参加しました

当日は各県からの女性部員のお出迎えなど、運営側として参加しましたが、主張者発表も見学できたため、各県の取り組みについて学ぶ良い機会となりました。



○今後の事業予定

今年度は講習会を2回計画しています。詳細が決まり次第、部員の皆様にご案内いたします。



女性部員募集

ご入会お待ちしております。

お申込み ☎461-4573

担当 大口・小山まで

会費 年2,400円 入会金はありません。

新規加入会員のご紹介

事業所名	代表者名	住 所	業 種
1 西東京パソコンセンター	樋口信太郎	新座市野寺5-3-37-A108	パソコン販売・Web制作
2 (株)近藤工務店	近藤 三喜	中町1-1-1	一般建設業
3 キンクス(有)	島 貴史	ひばりが丘3-3	コンピュータヘルプ、サポート
4 かまきり整骨院	河合 翔馬	住吉町4-9-4	整骨院
5 ジークエスト(株)	小野 佑樹	保谷町5-6-22	総合修繕工事、防水工事
6	佐藤 順哉	南町3-23-2-401	婦人服製造、卸売
7 あうりんこ English STUDIO	臼井あゆみ	田無町3-1-17 長崎ビル4F	英語教室
8 豊山司法書士事務所	豊山 智明	新宿区高田馬場3-12-23 ユーエスシー101号	司法書士
9 (株)ジーベック	三本 隆二	西原町1-4-1	アニメーション作品の企画・制作
10 Chan Q Café	熊田 尚子	谷戸町2-10-1	カフェ 豆売り
11 V-SPIRITS法律事務所	杉山 雅浩	豊島区東池袋4-24-3 ジェイ・エス・シー生命池袋ビル	法律事務所
12 Green Tree English	山元 茂明	田無町3-7-34 1F	英会話教室
13 (株)インクリメントワークス	岡本 朋也	東町3-14-19-701	ITシステム開発
14 まつばらホームクリニック	松原 清二	東町4-14-18 かえでビル2F B	診療所
15 西東京けやき法律事務所	中所 克博	田無町3-1-3 パールコート田無2階	法律事務所
16 (株)美パルーン	新井さち代	住吉町5-4-6	幼児体操教室、エステ整体
17 Adesso	菊野 芳雄	住吉町3-14-3	組織活性化人材育成社員教育研修
18 (株)インターナショナル・エコ・フレンドリー	野上 利行	中町5-2-3	リフォーム業
19 福大漁井家 柳沢店	福家 一彦	保谷町3-24-10	丼屋
20 エクステネイルブース	山口 寛美	田無町2-10-2 三富ビル1F	美容業 (ネイル・エクステ等)
21 (株)ビジネス・トータルマネジメント	林 三郎	田無町1-6-18-402	内装仕上工事業
22 (株)SUN'S	蜂須賀 努	向台町4-13-27 第一向台マンション1F	デザイン・設計
23 居心家	知念加代子	南町4-4-2 プリンズプラザ田無106	居酒屋
24 からくら	白須 充洋	柳沢 3-1-1	カレー屋
25 布袋屋	星 翼	中町3-12-14-101	産業廃棄物

平成29年7月19日現在 会員数1,818事業所

⑫ 街オーロラ印刷

音と映像が流れる「動画連動チラシ」
1,000枚 49,800円⇒39,800円 (動画は1分)

⑬ 補聴器専門店 きりん堂

当店取扱補聴器全品カタログ価格より 10%OFF!!

⑭ 都宮鍼灸整骨院

熱くないもぐさのお灸 30分 3,000円⇒1,000円

⑮ 中国家庭料理 墨花居 田無店

ご飲食代 10%OFF
(他サービスとの併用・イベント開催時の使用不可)

⑯ 磯料理 巽

お食事の方に生ビール (小)
またはサワー・ウーロン酎ハイ 1杯無料



商店街紹介：東伏見商栄会

西東京市が誇る商店街（会）をご紹介しますコーナーの第13回目は、**東伏見商栄会**さんです。
（順番は全くのランダムです）

商店会長の岡田さんにお伺いしました。

東伏見商栄会さんの特長を教えてください。

「東伏見駅周辺、北南各口を中心として4つの通り、班で構成されています。

昭和25年から発足し、駅の北、南口を中心として地域に支えられ、栄えてきた古くから歴史のある商店会です。」

東伏見商栄会さんの抱える問題点は何でしょう？

「物販を取り扱う店舗が減少しており、生鮮3品がなくなっています。また事業を実施する際に参加する人が減ってきています。」

「ぜひ来て欲しい！」というお勧めのイベントは何ですか？

「沢山あります。夏まつり大会（盆踊りー中元売出し抽選会）、ふれあい市場（10月22日（日）アイスアリーナ前広場）、また青年部が実施している10月31日（火）のハロウィーン、その他歳末大売出し、イルミネーション、3月のスケート教室も盛況です。」

今後、どんな商店会でありたいですか？

「アイスアリーナや早稲田大学等の地理的条件を利用して、地域のお客様に愛され、楽しんでもらえるよう商店会として積極的に事業展開していきたいです。」

商工会への提言などよろしくをお願いします。

「他地域では人材が高齢化してきているとの話を聞きますが、当商店会は青年部・女性部による活動により、事業を続けることができます。他商店会でもそうした若い人が少しでも増えてもらえればと思います。」

商工会報をお読みになっている皆さんに一言どうぞ。

「市内では外れに位置していますが、国史跡指定された下野谷遺跡や立体交差化される予定の西武線井荻ー東伏見間、南口を中心として拡大する都立公園により、今後駅周辺の姿が大きく変わってきます。そうした変化に合わせて商店会も発展していきたいと考えていますので、地域を中心とした関係各位の皆様よりご支援ご愛顧いただきますようお願い申し上げます。」

ありがとうございました。



編集後記

暑さも峠を越えたようで、朝夕の風に秋の気配が感じられるようになりました。

しかし、今年はこれまでに経験したことのないような集中豪雨が発生した地域が多くみられました。

地球温暖化が原因のひとつといわれていますが、はっきりとした事は分からず、私達に今できる事は何か考えさせられる夏となりました。
加藤雅康

消費税軽減税率制度説明会のご案内

東村山税務署と西東京市では、事業者の方を対象として、消費税の軽減税率制度に関する説明会を開催します。多くの事業者の方に関係のある制度ですので、ぜひ説明会にお越しください。

消費税の軽減税率制度は、平成31年10月1日からの消費税率の10%への引上げと同時に実施されます。

軽減対象品目の取扱いがある消費税の課税事業者の方だけでなく、例えば、会議費や交際費として飲食料品等を購入する事業者の方や、消費税の免税事業者の方も、取扱商品の適用税率の確認や適用税率ごとの区分経理など、制度の実施に向けた準備が必要となります。

開催日時：平成29年10月18日（水）

14時30分～16時00分

場 所：西東京市役所田無庁舎2階202・203号室
（西東京市南町5-6-13）

※駐車場は台数に限りがございますので、なるべく公共交通機関をご利用下さい。

お問合せ先：東村山税務署 法人課税第1部門

☎ 042-394-6811

税務署にご連絡いただく際は、税務署の電話番号におかけいただいた後、自動音声案内に従って「2」を選択してください。

西東京市市民部市民税課

☎ 042-464-1311（代）

福利厚生事業

○健康診断

市内都営谷戸2丁目地域集会室、西東京商工会保谷事務所、西東京市民会館の3ヶ所で7日間実施し、1,022人の方が受診しました。



○商工業従業員表彰

11月17日（木）に西東京市役所田無庁舎5階会議室にて表彰式を開催予定しています。

表彰対象となる従業員の推薦は、9月8日（金）に終了しました。



※写真は昨年のものです。